

一般競争入札公告

令和元年度「手わざ-琉球王国の文化-」展図録等製作委託業務について一般競争入札に付すので、次のとおり公告する。

令和元年 8月30日

沖縄県立博物館・美術館
館長 田名真之

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和元年度「手わざ-琉球王国の文化-」展図録等製作委託業務
- (2) 仕様書 別紙のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日～令和2年3月23日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる全ての要件を満たす者であること。

- (1) 平成19年以降、県内の登録博物館において英文翻訳も含めた展覧会図録の製作委託業務を実施したことがある者。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 入札参加資格確認申請期限日から本業務の入札日までの間において、本県の指名停止措置を受けていない者
- (5) 次の各号に該当しないこと。
 - ア 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団体等反社会勢力」という。）
 - イ 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体
 - ウ 法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属する者がいる。
- (6) 県税に未納がないこと。
- (7) 沖縄県内に本店、支店又は営業所等を有する者であること。

3 契約条項を示す場所及び期間

入札説明書、仕様書は、沖縄県ホームページ及び沖縄県立博物館・美術館ホームページより入手すること。

- (1) 沖縄県立博物館・美術館ホームページ
<http://www.museums.pref.okinawa.jp/index.jsp>
- (2) 担当 博物館班 篠原あかね
〒900 - 0006 那覇市おもろまち3-1-1
電話番号：098-851-5401 Email：shinohra@pref.okinawa.lg.jp

4 入札参加申込及び審査

競争入札参加資格申請書ならびに関係書類の提出をもって、入札参加申込とする。

- (1) 提出書類 ①競争入札参加資格申請書

- ②入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類
- ③②の条件を満たす書類
- (2) 提出期限 令和元年9月4日
- (3) 提出場所 3の(2)と同じ
- (4) 入札参加可否の通知 令和元年9月6日17時までに通知する。

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 場所 沖縄県立博物館・美術館 博物館会議室
- (2) 日時 令和元年9月11日10時

6 入札保証金

本件に係る入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則(昭和47年沖縄県規則第12号)第100条の規定により、見積る契約金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加えたもの)に、100分の5を乗じた額以上の入札保証金又はこれに代わる担保を5(2)の日時までに納付すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札
- (3) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (4) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (5) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (6) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (7) 入札書の表記金額、氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (8) 入札条件に違反した入札
- (9) 談合又はその他不正の行為があった入札
- (10) 入札保証金が所定の金額に達しない者のした入札

8. 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) 落札者がいない場合は再入札を行う。入札回数は3回(1回目の入札を含む)までとする。

- (4) 再度入札に付しても落札者がいないときは、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定に基づき随意契約できるものとする。

9. その他必要な事項

- (1) 申請書及び資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
(2) 提出された資格書及び資格確認資料は返却しない。
(3) 最低制限価格は設定しない。
(4) 申請書及び資格確認資料の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、競争参加資格無しとなり、入札に参加できなくなることがある。
(5) その他、詳細は入札説明書による。

10. 本件に関する質問・回答

質疑については、質疑書により行う。質疑事項がなければ提出は不要。なお、簡易な質問であれば電話でも受け付ける。

- (1) 提出期間 公告の日から令和元年9月4日まで。(土曜、日曜、祝祭日を除く)

- (2) 提出場所 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 3-1-1

沖縄県立博物館・美術館

TEL : 098-851-5401 FAX:098-863-4315

E-mail shinohra@pref.okinawa.lg.jp

- (3) 質疑書の提出方法

FAX 及び電子メールによる。提出期間を過ぎたものは受け付けない。なお、提出された書類は返却しない。

- (4) 回答方法 質問者にメールで回答する。